

『都産健協』 会報 第41号



シュウカイドウ

2021年10月1日
発行人 柳澤 信夫

新型コロナウイルス感染症と労働安全衛生管理について



東京労働局労働基準部長
小島 敬二

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の皆様には、労働基準行政の推進、とりわけ、労働者の健康確保対策の推進に、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都内における労働者を取り巻く環境は厳しい状況にあり、7月の有効求人倍率は就業地別にみると0.91倍となっております。都内経済は、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しに向かうことが期待されますが、感染の動向等が地域経済に与える影響や雇用に与える影響に、より一層注意する必要があると考えております。

このような中、東京労働局としては、各企業における安全衛生活動への影響について注視しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためには、3密（密集、密接、密閉）を作らない、不要不急な外出を控えるなどの対策が重要であり、そのため、従来実施してきた安全衛生パトロール、研修、教育、朝礼等は3密を作る可能性があり、自粛あるいは実施回数の縮小や対象者の絞り込み等、これまでと異なる安全衛生管理が求められている現状にあります。皆様も新型コロナウイルス感染防止を徹底しつつ、安全衛生管理を実施していくために、様々な工夫をされているのではないのでしょうか。

このような状況下における東京都内の安全衛生の現状について、説明申し上げます。

まずは、労働災害の発生状況を見ますと、令和3年の死傷災害（休業4日以上）の8月末現在の発生状況は、全産業合計で7,054件、対前年比32.9%の増加となっております。大幅な増加要因は、新型コロナウイルス感染症に罹患した人数の増加ですが、それを差し引いても増加している状況となっております。業種別にみると、保健衛生業が対前年比152.0%の増加となっており、商業においても21.1%の増加となっております。建設業についてみると、7.1%の増加、死亡災害は、5月末では昨年度の2倍に迫る11件発生するなど、労働災害は増加傾向にあります。

このような中で、当局では、倍増する建設業の死亡災害を撲滅するため、今年6月、7月の2か月間に、「Safe Work TOKYO 建設業死亡災害緊急対策」を実施し、期間中に約800の建設工事現場に対する集中的な現場指導の実施、労働災害防止団体や建設工事事業者に対する自主的安全衛生活動の活性化等を中心とした対策を推進いたしました。

この期間に実施した現場指導において、各建設現場での新型コロナ感染症対策と安全衛生管理の両立のための課題などについて、把握いたしました。新型コロナウイルス感染症防止対策と安全衛生管理を両立するに当たっての課題として、3分の1の現場代理人等が日々のコミュニケーションが不足しているとし、また、労働災害の発生要因として3分の1の方が労働者の

危険意識が低下している、5分の1の方が、コミュニケーション不足が災害の発生要因となっているとの回答がありました。

災害防止活動に日々取り組んでおられる方のお話を伺うと、安全パトロール等を1年余り自粛した結果、これまで何年もかかって積み上げてきた労働者の安全意識が薄れてしまったとの感想をお持ちの方もおられました。また、作業間連絡調整や作業指示にデジタル機器を活用し、新型コロナウイルス感染症の防止を図りつつ、安全衛生管理活動に取り組んでいる現場が多くあり、多くの現場において、工夫しながら安全衛生管理活動を実施している状況も認められました。当局としては、今後一層、感染防止を徹底しつつ、安全衛生活動を活性化いただくようあらゆる機会を通じて企業の皆様にお伝えしていきたいと考えております。

次に、労働者災害補償保険の精神障害にかかる補償状況をみると、令和2年度の請求件数は421件と対前年度よりも16%増加しており、今年度に入っても増加傾向が続いています。支給

決定件数は93件と対前年度11%の増加となっています。うち11名が自殺となっています。請求が増加した要因と新型コロナウイルス感染症の拡大との因果関係ははっきりしていませんが、当局においては、ストレスチェックの実施や産業医による面接指導等の健康管理面においても、その活動や管理が低下していないか、引き続き注視し、必要な対策を講じていくこととしております。

皆様におかれては、現場において様々なご指導や業務を推進されていると思いますが、新型コロナウイルス感染症による安全衛生活動の現状等、実際の労働現場に起きていることを当局あるいは労働基準監督署にお伝えいただければ幸甚です。

東京労働局としては、新型コロナウイルス感染症防止を徹底しながら、様々な手法を用いてすべての労働者が安心して健康で安全に働ける環境の実現にむけて全力で取り組む所存ですので、是非とも皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

特別寄稿

「職場の安全・衛生を支える」

東京都産業保健健康診断機関協議会オブザーバー
一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部幹事
労働衛生コンサルタント 澤 律子



一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会は、労働安全衛生法第87条の規定に基づいて労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントを会員として、品位の保持、資質の向上や業務の改善を図り、我が国の労働安全・衛生水準の向上に寄与することを目的として設立された全国唯一の団体で、47都道府県に各支部を持ち、現在約2500名のコンサルタントが登録をしています。そのうち東京支部には300名を超えるコンサルタントがおり、日々、事業場の安全衛生の診断やアドバイス、業務改善支援をしています。

職場の安全衛生指導の際には、職場の事故発生状況・リスクアセスメントの実施状況、安全衛生委員会の記録等を確認し、職場内を巡視

し、受動喫煙対策や作業場の安全衛生対策、整理整頓清掃などの職場環境状況も確認します。さらに、勤務時間等就労状況、健康診断・ストレスチェックの実施状況や、健診受診後の健康指導の実施状況、有所見率、経年変化なども伺います。また、健康診断機関の選別基準を尋ねられることもあり、精度管理が行われ、結果の問い合わせに対し真摯で明快な対応であるか、特に精密検査結果の把握により次回の健康診断に結果を反映している健診機関が望ましいこと、毎年同じ機関に受診することが経年変化を見るうえで重要であること等をお伝えしています。

ところで昨年7月に東京都新宿区のJR四ツ谷駅前に、高層ビル「コモレ四谷」(写真下)

が完成し、その13階に外国人在留支援センター（FRESC: Foreign Residents Support Center）が開所しました。FRESCは日本に在留する外国人からの相談対応・外国人を雇用したい企業・外国人支援に取り組む地方公共団体への支援などの取組を行う日本政府が運営する施設で、FRESCの大きな特徴は、ビザや雇用など外国人の在留に関わる8つの関係機関（出入国在留管理庁、東京出入国在留管理局、東京法務局人権擁護部、日本司法支援センター、東京外国人雇用サービスセンター、外務省ビザ・インフォメーション、日本貿易振興機構、東京労働局外国人特別相談・支援室）が一つのフロアに集まっており、各機関が緊密な連携をとり、利用者が必要な在留に関する支援を、可能な限り迅速に提供していることです。この中で、東京労働局外国人特別相談・支援室では、外国人を雇用する事業主に対し、東京労働局の監修のもとに、労働基準法当労働関係法令や労務管理の相談対応を社会保険労務士が、また安全衛生管理に関する相談対応事業を東京労働基準協会連合会が担当され、東京支部労働安全衛生コンサルタントが協力をしています。また、相談事業以外に、セミナーの開催、事業場の訪問支援など外国人労働者の労務管理、安全衛生管理に関する支援に取り組んでいます。現在、外国人労働者の雇用状況は、日本全国で172万4,328人で過去最高となり、外国人労働者を雇用する事業所は約27万箇所、30人未満の事業所が6割を占め製造業が最も多い状況で

す。最近ではベトナム出身の労働者が最も多い状況で、健康診断実施時にも実感として感じられていることでしょう。

このように、労働安全衛生コンサルタントの活動は、目に見えにくいものではありませんが労働現場を支え、労働災害が起きにくい組織を作り上げるとい点では、東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の皆様方が行われている各種健康診断の実施等の実務と同じ立場をとるものと考えております。私が前職にて指導をいただいた恩師の教えである、「現場には真実があり、学問には真理がある」という言葉を忘れず、特に「健康保持増進」という人生の一大事にかかわることを業と決めたものであれば、一生勉強し続けること・現場を直視し真実を知り、最後に知りえた知識を現場に生かす努力を怠ることなく、進んでいくことが必要と考えており、私自身も自戒しておるところです。

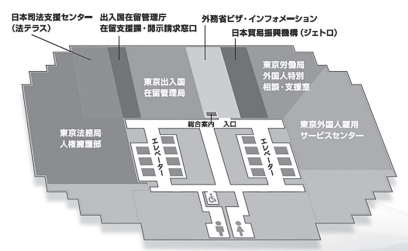
コロナ禍の折ではありますが、ワクチンもこれまでとは全く違う遺伝子を元に作られた優れたものであり、治療薬の開発・治験の取り組みも勢いを増して進められています。オリンピック・パラリンピックでの選手やボランティアの方々のひたむきな努力・活躍も含め、人の英知に感銘を受ける毎日ですが、まずは東京都内で働く方々の健康を、国籍問わず支援をし、さらに日本国全体の健康増進につなげて参りましょう。その中心となる東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の益々のご盛会をお祈り申し上げます。



コモレ四谷：日本政府ホームページより



コモレ四谷の13階にある外国人在留支援センター（相談ブース）



外国人在留支援センター（FRESC/フレスク）のフロア案内図

「新型コロナウイルスワクチン職域接種と健診機関の将来」

株式会社日本産業医支援機構 統括執行役員 佐藤 典久



都産健協のみなさまに対して、今年の新型コロナウイルスワクチンの自治体接種への協力や職域接種への協力に都民の一人として深く感謝し、この原稿を寄稿させていただきたいと存じます。

なお、この原稿を書いている8月末の時点では10月にどのような状況になっているかは見通せないで、間違った判断や見通しを申し上げた場合はお許し下さい。

<ワクチンの効果と集団免疫>

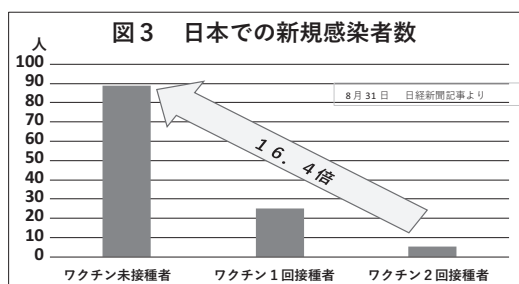
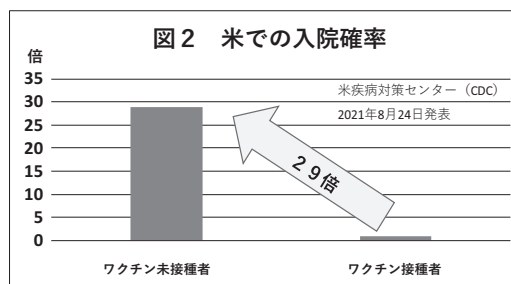
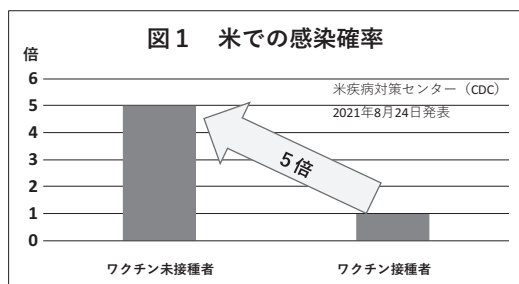
日本でのワクチン接種が順調に進めば10月初旬には全国民の6割近くが2回目の接種を終えることになるそうですが、仮に7割になったとしてもデルタ型に対して集団免疫を獲得するのは難しいと思われます。年内もマスクをして密を避けなければならないでしょうから、飲食店が期待する忘年会などの需要も厳しいと言わざるを得ません。

しかも、ブレークスルー感染が騒がれ、ワクチンを接種したがる人たちが勢いづいています。しかし、米CDC発表のデータでもワクチン未接種者はワクチン接種完了者の5倍の確

率で感染しています。加えてワクチン接種完了者は重症化が予防されるので入院率も29倍と大きく差が出ており、(図1, 2参照)日本国内でも8月18日~20日のデータではワクチン未接種者はワクチン2回接種完了者に比べると16.4倍もの感染者を出しています。(図3参照)

“ワクチンによる集団免疫”をどういう視点で考えるかということについて参考となるのが、東京大学の渡辺安虎教授による日経新聞での解説です。経済学の「公共財」という概念では、公園や道路のように誰もが便宜を受けられ、使いたいと思う人を排除できない財の性質を「非排除性」と呼び、知識や空気のように多人数で使っても財から得られる便益が減らない性質を「非競合性」と呼ぶそうです。そしてこの2つの性質を兼ね備えた財が「公共財」と呼ばれるものです。

集団免疫の状態はまさにこの「公共財」そのものと考えられます。社会が集団免疫を達成すればすべての人が便益を受けられ、その便益は減ることがないからです。つまり、ワクチン接種は自分をウイルスから守るためだけでなく、同じ社会を構成する他人のために「公共財」



を供給する行為であるということです。

しかし、他人のために「公共財」を供給するインセンティブは自然には生まれてきません。集団免疫という「公共財」はみんなの税金でまかなうインフラ整備などとは異なり、私たち一人ひとりが様々な副反応のリスクを負いながら、実際にワクチンを接種することでしか供給することが出来ないものです。

諸外国の例や国内での調査をみても、絶対接種しないという人たちが1割強います。高齢者や基礎疾患がある方を中心に6割くらいの人たちは積極的に接種をしたいと思います。残る3割ほどの人たちは迷っています。“接種しない人たちが”主に信頼するのは新聞などではなく主としてテレビ、“迷っている人たちが”主に信頼するのはYouTubeだったとのこと。

そこで、重要となるのが、企業や団体による従業員などに対する正しいワクチン教育、エビデンスに基づいた情報の提供ではないでしょうか。健診機関のみなさんにとっては、今年はそれどころではなかったかもしれませんが、今後のワクチンサービスの提供競争の中で、クライアントの担当者が助かる“ワクチンに関する情報提供”は勝ち組と負け組を分ける重要なポイントになるのではないのでしょうか。都産健協の会員のみなさんが協力して、毎年、最新の情報を動画等にして提供するサービスなどがあっても良いのではないかと思います。

<ブースター接種やワクチン証明書の活用>

ブレークスルー感染をふまえて、アメリカやイスラエルではブースター接種が始まり、日本でも医療従事者を皮切りにブースター接種が行われると思います。コロナウイルスワクチン接種はやがてインフルエンザの予防接種と同様に毎年の行事になっていくと予想していますが、来年以降ワクチンが公費で供給されるのか、ワクチンの選択肢がファイザー製やモデルナ製、アストラゼネカ製だけでなくジョンソンエンドジョンソン製や国産のワクチンも登場してくると思われるので、どのワクチンを入手して、どのように健診と被らないように工程を管理していくのか、またインフルエンザはこのまま毎年の健保などの補助対象が続くのか、職域接種が来年もどの程度継続されるのか、などなどの問

題点もあり健診機関を取り巻く環境は大きく変化していくでしょう。

そして変化している時には業界のシェアの変動が起こります。勝ち組になれるか負け組となってしまうのかは、情報収集力やリーダーの先を読む力にかかってくるのではないのでしょうか。その戦いは真っ先に旅行業界や飲食業界で起きると思います。例えば、アメリカではリベンジ旅行が大ブームとなっています。長いコロナによる制約が続いて旅行に行けなかったワクチン接種完了者らが、この時とばかりに国内旅行に出かけているのです。日本でも例えばクラブツーリズムでは9月以降にワクチン接種完了者のみを対象としたツアーの開催をするとか、富士急行やプリンスホテルではワクチン接種完了者向けの割安プランを提供するなど新しい企画を打ち出しています。国が動く前にワクチン証明書を利用したサービス提供合戦が起きることでしょう。

どの業界でも、変化の時期を先読みして自身に変化できる企業だけが生き残るのではないのでしょうか。



第13次東京労働局労働災害防止計画 推進中！

産業保健フォーラム Online 2021

これまで産業保健フォーラムは、企業における産業保健活動の活性化と労働者自身の心身の健康に資することを目的に、専門家による特別講演、企業による事例発表、イベント会場では協力団体による展示・相談・実演コーナーなど様々な産業保健情報の提供の場として開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、昨年度に続き、本年度も、会場での開催はせず、特設WEBページ「産業保健フォーラムOnline2021」を開設します。

東基連

検索

どなたでも
ご覧いただけます

公開期間 令和3年10月1日～10月31日

公開場所 公益社団法人 東京労働基準協会連合会ホームページ内

URL https://www.toukiren.or.jp/shf2021_online.html



特別公演 動画

「コロナ禍でのがん対策」

東京大学大学院医学系研究科 総合放射線腫瘍学講座 特任教授 中川 恵一氏

新型コロナウイルスの感染が広がる中、がん検診を受ける人が減り、がんの進行や死亡のリスクの増加が懸念されています。コロナ禍においても、早期発見のためのがん検診は、非常に重要であることから、コロナ禍での職域がん対策について、お話いただきます。

事例発表 動画

「新型コロナウイルス感染防止対策の具体的事例紹介」

日鉄テックスエンジニア株式会社

安全環境防災部 健康衛生グループ 矢野 功二氏

新型コロナウイルス感染症対策や対応マニュアルのほか、在宅勤務に伴うコミュニケーション不足への対応や出勤率の低減から懸念される防火・防災体制の見直しなど、幅広い対策についてご紹介いただきます。

事例とりまとめ 動画

「企業における新型コロナウイルス感染対策実施状況

—概説及び衛生管理者の係り方—

東京衛生管理者協議会 副会長

HOYA株式会社 環境・安全衛生部 環境・安全衛生グループ

環境・安全衛生統括マネージャー 神津 進氏

東京衛生管理者協議会が、会員の企業現場における感染症対策の事例を集め、取りまとめた内容について、ご紹介いただきます。



その他、東京労働局労働基準部健康課ほか各部・課の説明動画やリンク集、産業保健フォーラム参加各団体のリンク集をご用意しております。

主催：東京労働局

公益社団法人 東京労働基準協会連合会

独立行政法人 労働者健康安全機構 東京産業保健総合支援センター

お問い合わせ先

公益社団法人東京労働基準協会連合会

〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8

TEL：03-6380-8305 FAX：03-6380-8405

新型コロナウイルス禍を機会に、健康への意識変化を

公益社団法人東京都医師会
理事 水野 重樹



わが国では、令和2年初めに新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、1年8か月経過しています。この経過中に多くの国民が、たくさんのメディア情報を耳にし、緊急事態宣言の発令で、今までの日常生活が一変した方も多いため、健康を損なうことがない方法を真摯に考えるようになったかと思えます。しかし、1年8か月も経過してくると、何度も発令された緊急事態にも、傾けていた耳も変化が生じて、実際、人流にも目を見張る変化が見取れます。今回の新型コロナウイルス感染の騒動は、ウイルス変異もあり注意喚起は同じではないのですが、ある一定の方には発令される緊急事態宣言は毎回同じに聞こえているようです。誰でも同じ話を聞くと、耳に蓋をしたくなるのは道理です。健康診断で毎年同じ注意事項が、健診結果用紙に記載されていると、「またか!」と思われる方もいると思えます。そして、健診結果用紙には、生活習慣修正の指導も同じように

記載されていたら、はじめは心配していたのが、気にしなくなってしまう方もいると思えます。健診結果用紙が手元に届いたら、かかりつけ医や産業医に相談に乗ってもらうことがよい場合が多いと思えます。必要に応じて、細かなアドバイスや更に検査を進める場合もあると思えます。

情報過多の現在、的確で有益な情報の選別が必要です。また、健康には持続する健康への意識が必要で、そのモチベーション維持にかかりつけ医や産業医の存在があると思えます。

検診を受けた時には、この話を思い浮かべていただければ幸いです。

労働安全衛生法による一般定期健康診断の実施率は、まだまだ十分ではありません。健診による疾患の早期発見・早期介入も重要ですが、健康への意識変化とそれを持続させる健康への意識も重要です。この意味では、健康維持できる体制整備が必要ではないかと思えます。

理事就任のご挨拶

一般財団法人日本予防医学協会
常務理事 津山 敦

この度、都産健協の理事に就任しました
一般財団法人日本予防医学協会
常務理事 津山 敦 と申します。

冒頭に、今般の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになった方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、感染された方々やそのご家族、不安のなかにおられる方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

また、会員機関の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見えない

中、感染拡大防止と健診事業の両立に向けた取り組みにご尽力されていることと存じます。

さて、我が国においても新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、在宅ワークの促進など働く環境が大きく変化してきており、このような労働環境の変化から職域における健康診断の実施に関しても大きな変革期を迎えているようです。

この変革期においても、都産健協が設立以来

より取り組んで参りました健診精度向上のための支援事業や行政情報の周知徹底は、感染防止対策と共にこれまで同様、職域における健康診断の円滑な実施に必要なものと考えております。

今年は特に、昨年同様WEB開催となる「産業保健フォーラムOnline 2021」（東京労働局などが主催）の開催支援、「労働衛生ハンドブック」（東京産業保健総合支援センター制作）を通じた情報発信等に皆様と共に取り組んで参ります。

健康診断の重要性をご理解いただける環境づくりを通して会員機関のご発展に貢献できるよう取り組んでいく所存ですので、ご指導・ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

都産健協事業部会長就任挨拶

医療法人社団七星会
カスガメディカルクリニック
理事 高橋 秀典

このたび東京都産業保健健康診断機関連絡協議会 事業部会長に就任いたしました。

新型コロナウイルス感染症蔓延による社会情勢の変化に伴い、取り巻く諸情勢は厳しさを増してきている折ではありますが、微力ながら都産健協の事業運営に最善を尽くす所存でございます。前任者同様よろしくご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業部会は7月に会員の皆様へ参加依頼いたしました「職域健康診断における有所見率状況調査」や産業保健にかかわる話題について専門講師を招いての講演、有所見率状況調査報告、行政機関からの法改正などの情報提供をいただいている研修会を開催しています。

会員の皆様には今後とも引き続きご協力をお願い申し上げます。

都産健協広報部会長就任挨拶

一般財団法人全日本労働福祉協会
村岡 幸生

このたび東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の広報部会長を仰せつかりました一般財団法人全日本労働福祉協会の村岡です。経験も浅く力不足ですが、関係者の皆様のお力添えを賜りまして微力ながら都産健協の広報活動に全力で取り組んでまいります。前任者同様よろしくお願ひ申し上げます。

さて、広報部会の最大の仕事は会報誌「都産健協」の発行です。新型コロナウイルス感染症の関係から都産健協の活動そのものが中止あるいは延期を余儀なくされ、会報誌の発行も1年ぶりとなりましたが、なんとか発行できましたのも、原稿依頼をご快諾いただきました寄稿者の皆様、会員機関並びに賛助会員機関をはじめとして関係者の皆様の多大なご協力のおかげです。この場をお借りしまして心より感謝申し上げます。

今後も充実した内容となりますよう努力いたします所存ですので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



「伝統を生かし更なる飛躍へ」

一般財団法人日本健康増進財団

一般財団法人日本健康増進財団は、1949年に旧労働省認可の財団法人日本労働文化協会として誕生し、2012年に内閣府認定の一般財団法人日本健康増進財団に移行し現在に至るといいう長い歴史がございます。

創立以来、働く方々の健康増進に役立つ啓発情報の発信や大学研究室との共同研究、ヨーロッパ在留邦人に対する医療団の派遣、生活習慣病予防法の発展のための研究助成など、財団法人として公益目的事業を継続的に実施してまいりました。

また、1968年より動脈硬化予防を目的とした循環器健診を全国で開始し、更に1984年からは各地の提携機関の協力を得て安衛法に基づく健康診断を全国規模で実施しております。

この健康診断の全国展開は各地に支店や支部を持つ企業や健康保険組合などから健診データの一元管理が可能となったと高い評価をいただいております。

1997年、東京本部の渋谷区恵比寿への移転を機に施設内健診を開始し、充実した各種オプション検査を導入して、受診者の健康管理のお手伝いを続けております。長年にわたる、健診



システムの構築や改良、独自の健診マニュアルや研修を繰り返す事で培ってきた健診ノウハウは私どもの大きな財産となっております。

このように70年にわたり蓄積してきた健診機関としての良き伝統を継承しつつ、財団法人の使命である常に公益に資する事を念頭に、公益目的事業を大切に実施してまいります。

また、現状に満足することなく、健診システムのブラッシュアップや最新医療機器の導入、検査担当者の更なる専門知識と技術向上のための多様な研修制度や専門医による経年デジタル画像診断の充実を継続して実現してまいります。

更に、第三者機関（日本総合健診医学会、全国労働衛生団体連合会）による適切な健診機関としての認定更新を重ね、より精度の高い健康診断の維持のために注力してまいります。

今後も受診者の皆様へ「より大きな安心、より大きな安全」だけでなく「より大きな満足」をお届けできるよう役職員一同力を合わせて日々邁進する所存です。

新たな予防検査サービスの展開について

株式会社プリメディカ

【プリメディカについて】

弊社（株）プリメディカは、「予防医療」の領域で、脳梗塞・心筋梗塞の発症リスク検査である「LOX-index®」を始めとした様々な検査サービスの開発・提供を行っている会社です。本年4月1日より、NKメディコ株式会社から株式会社プリメディカへと社名を変更いたしました。既に多くの医療機関様にご活用いただいているLOX-index®に加えて、今後新たに開始する検査に関しても簡単にご紹介いたします。

【脳梗塞・心筋梗塞発症リスク検査 LOX-index®】

弊社が提供する「LOX-index®」は、動脈硬化が原因となる脳梗塞・心筋梗塞の発症リスクを評価する血液検査です。2021年9月現在では全国2,000以上の医療機関様で導入いただき、

累計40万件以上の測定実績がございます。また、健康経営への取り組みの中で、脳ドックの代替検査や重症化予防の検査として企業・健康保険組合様でも多くご活用いただいております。特に運送会社様ではドライバーの方の脳血管疾患対策のための検査として費用補助をいただくケースも増えてきております。

【アルツハイマー型認知症発症リスク検査 Prodrone-AD】

本年6月より新たに認知症のリスク検査を販売開始いたしました。高齢化が進む日本では、2025年には約5人に1人が認知症を患うともいわれており、認知症は現代医療の大きな課題の一つでもあります。当社の「Prodrone-AD」は認知機能に関わる血液中のプラズマローゲンと呼ばれる物質を測定し、アルツハイマー型認知症の発症リスクを評価いたします。検査をご活用いただくことで発症前にリスクを知り、認知症予防にお役立ていただければと考えております。

【メンタルストレス尿検査サービス「ココシル」】

また、当社では新たに精神疾患を予防するための尿検査サービスの事業化も進めております。島根大学発の技術を用いて、尿でメンタルストレスの状態を定量化する新たなサービスです。

日本では現在、精神疾患の患者数も急増しており、5人に1人が一生に一度は精神疾患に罹患するともいわれております。精神疾患の発症予防を目的とした新たな検査サービス開発に着手しており、今年度中のリリースを目指しております。

〈検査結果イメージ〉



弊社は今後も様々な検査サービスを通して皆様の健康に貢献してまいります。

会員の皆様にはこれからもご支援ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

株式会社プリメディカ



<https://www.premedica.co.jp/>

LOX-index®

<https://www.premedica.co.jp/project/lox-index/>

Prodrone-AD

<https://www.premedica.co.jp/project/prodrone-ad/>

賛助会員機関紹介

新社名に託したものづくりへの想い

あしかメディ工業株式会社
代表取締役 中島 実佳

2021年6月1日をもってアイエスケー株式会社は中島ポリエチレン工業株式会社と経営統合し、新たに「あしかメディ工業株式会社」として出発しました。

中島ポリエチレン工業が戦後間もなく中島商店の名で創業して69年、またアイエスケーの前身の医学書院器械株式会社の設立から59年。両社が、医療(メディカル)を冠する名のもとにひとつになれることは誠に感慨深く、これも皆様方のおかげであるとの思いを一層強くしております。折しも新型コロナウイルスにより医療とものづくりの大切さが改めて見直されております。新社名の由来である「安心感(あんしんかん)」をお届けできる会社として、皆様方のお役に立ち、ともに手を携えて健康でゆたかな生活のために貢献できるように、より一層努力して参ります。

ポリエチレン等の軟包材を用いた特注品の製造・販売、各種規格袋の販売、そしてプラスチックの射出成型品の製造・販売事業を主軸にしてきた中島ポリエチレン工業と医療機器・用品の製造・販売を行ってきたアイエスケーが統合することによって、あしかメディ工業は医療機器・用品の原材料から最終製品化まで一貫して行う体制を有することになりました。

コーポレートロゴには安心感の頭文字にあたる“A”を“あしか”の姿にかたどり、私たちが大切にする人、製品、未来への三つの想いを込めています。また「つかう人を思って、つくる」をステートメントに決めました。私たちがつくる製品は、医療や介護の従事者のみならず患者様ご本人やご家族など広く一般にも使用されるものです。命や健康にかかわる方々をはじめ使う人の気持ちを想像し、一つひとつの製品、つくりあげるプロセスに対して真摯に向き合いながらものづくりを行い、お届けしたい。私たちの変わらぬ気持ちをステートメントに込めています。

新生あしかメディ工業株式会社を、今後ともどうぞよろしくお願い致します。



『都産健協』会報第41号

2021（令和3）年10月1日発行

発行人：柳澤 信夫

事務局ニュース

二階堂 靖彦

2020年度に続き2021年度も役員会並びに総会は、新型コロナ感染防止の観点から書面決議による開催となりました。

都産健協の事業活動が、ほぼ中止となり会員同士が集まる機会も情報提供の場も少なくなりましたが、その中でも事務局として出来ることを継続して参りましたので以下にご報告申し上げます。

2020年度も従来からの東京労働局並びに東京産業保健総合支援センターとの連携を図り「産業保健フォーラムonline2020」の開催に当たっては都産健協から「運動動画」を作成して協力いたしました。

会報誌「都産健協」40号は新型コロナ感染防止の観点からリアルでの総会が開催出来なくなったため総会関連記事に替え特別企画として産業医科大学の大神明教授による「これからのPHRについて」、及び日比谷クリニックの加藤哲朗副院長による「新型コロナウイルス感染症の臨床像と健康診断における感染対策」を寄稿して頂き予定どおり発行することが出来ました。

なお会報誌41号は研修会の開催中止を受けて発行が延期となっております。

2021年度は紙面総会にて決議された事業計画のとおり、会報誌「都産健協」41号、42号の発行・2020年度は中止となった「職域における健康診断の有所見率状況調査」の再開・「産業保健フォーラム」への協力・「研修会」の再開を目指しておりますが、新たな企画やイベントに関するご提案がございましたらお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

事務局連絡先：〒113-0024 東京都文京区西片1-15-10（医社）同友会

TEL03-3816-2250 FAX03-3818-9277

事務局責任者 渡辺 新吉